

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	急傾斜地崩壊対策事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	都市整備部	担当課	都市建設課
担当係	河川係	内線	2706 課 No. 55030
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第8 災害に強いまちづくり	
	施策名	②治山・治水事業の促進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-08-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
<p>県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を市が負担することにより、急傾斜地対策事業の促進を図る。</p> <p><b>事業の概要</b></p> <p>県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を市が負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業 岩坪第二地区、本高地区、谷地区、大塚地区、桑原地区、長瀬地区等</li> <li>県単独事業 賀露北一丁目地区、浜坂A地区等</li> </ul> <p><b>事業の対象者(交付先)</b></p> <p>すべての市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本高地区</li> <li>大塚地区</li> <li>上地地区</li> <li>谷地区</li> <li>長瀬地区</li> <li>桑原地区</li> <li>田原谷地区</li> <li>賀露北一丁目地区</li> <li>浜坂A地区</li> <li>布勢地区</li> <li>三山口地区</li> <li>立川町四丁目</li> <li>勝見地区</li> <li>姉泊地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本高地区</li> <li>谷地区</li> <li>大塚地区</li> <li>桑原地区</li> <li>長瀬地区</li> <li>ほか12地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本高地区</li> <li>谷地区</li> <li>桑原地区</li> <li>長瀬地区</li> <li>ほか17地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本高地区</li> <li>大塚地区</li> <li>桑原地区</li> <li>長瀬地区</li> <li>ほか</li> </ul>		<p><b>(注1)</b></p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p><b>(注2)</b></p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
<b>事業費(百万円)</b>	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	40	30	48	41	159	
財源内訳 (インプット)	一般財源	1	2	1	1	5
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債(一般公共債)	39	28	47	40	154
その他(負担金)						